

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第73期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 ユタカフーズ株式会社

【英訳名】 YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古里 親

【本店の所在の場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 牧 清忠

【最寄りの連絡場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 牧 清忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	23,211,002	22,347,433	21,653,772	22,771,793	21,475,111
経常利益 (千円)	1,453,797	1,816,610	1,817,128	1,577,402	1,310,370
当期純利益 (千円)	674,725	1,080,278	1,066,226	874,406	811,419
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,160,655	1,160,655	1,160,655	1,160,655	1,160,655
発行済株式総数 (株)	8,832,311	8,832,311	8,832,311	8,832,311	8,832,311
純資産額 (千円)	16,287,930	17,189,701	17,856,948	18,382,351	18,943,322
総資産額 (千円)	19,270,476	20,499,000	20,962,899	21,407,332	21,870,950
1株当たり純資産額 (円)	1,854.43	1,957.24	2,033.31	2,093.18	2,157.09
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 ( 15.00)	40.00 ( 15.00)	40.00 ( 20.00)	40.00 ( 20.00)	40.00 ( 20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	76.81	123.00	121.40	99.57	92.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	84.5	83.9	85.2	85.9	86.6
自己資本利益率 (%)	4.2	6.5	6.1	4.8	4.3
株価収益率 (倍)	15.1	11.4	10.9	15.7	18.3
配当性向 (%)	39.1	32.5	32.9	40.2	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,647,062	2,242,909	1,403,358	1,523,473	1,428,086
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,422,882	819,621	410,420	548,744	843,996
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	256,107	271,829	394,813	350,639	350,471
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,555,591	3,707,050	4,305,175	4,929,265	5,162,883
従業員数 (名)	299	312	318	319	322

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 第70期の1株当たり配当額40円(1株当たり中間配当額15円)には、創立65周年記念配当10円を含んでおります。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【沿革】

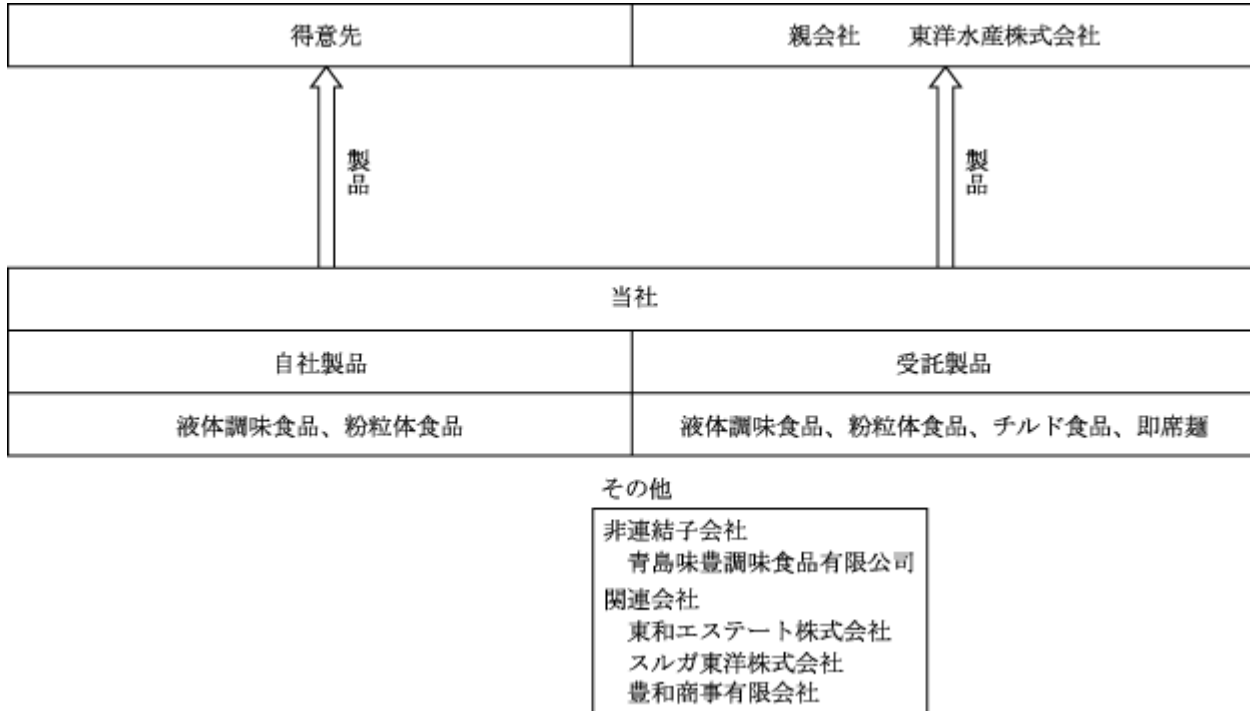
年月	概要
大正 8 年 1 月	坂野信四郎が現本社工場位置に山二製材工場と称して創業、包装用木箱、建築用材料の製造開始
昭和19年10月	法人組織に改め、株式会社山二航空機製作所と称し、航空機部品の製作に転換
昭和20年 8 月	山二産業株式会社に商号変更し、木製品工場に復元
昭和27年 5 月	豊産業株式会社に商号変更し、主要な製品を味噌醤油の醸造業に転換
昭和27年 6 月	豊醸造株式会社を吸収合併
昭和28年 5 月	豊醤油株式会社に商号変更
昭和36年10月	名古屋証券取引所(市場第二部)に株式を上場
昭和51年 8 月	東洋水産株式会社の経営参加を得、だしの素の受託製造を開始
昭和51年12月	生麺の受託製造を開始
昭和52年 2 月	即席麺工場新築、即席麺の受託製造を開始
昭和52年11月	調理品の受託製造を開始
昭和53年 2 月	即席ワントンの受託製造を開始
平成元年 7 月	生麺工場新築
平成 3 年 9 月	即席麺(カップ麺)工場新築
平成 8 年 1 月	粉体調味料工場及び物流倉庫新築
平成 9 年10月	ユタカフーズ株式会社に商号変更
平成12年 3 月	東京証券取引所(市場第二部)に株式を上場
平成14年10月	液体調味料工場新築
平成15年 3 月	自動倉庫新築
平成15年 4 月	東洋水産株式会社から山陰東洋株式会社の営業の全部を譲り受け、鳥取工場として稼働開始

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(親会社、子会社1社及び関連会社3社により構成)においては、液体調味食品、粉粒体食品、チルド食品及び即席麺の4部門の製造販売を主な事業とし、即席麺等は親会社の受託製造を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

液体調味食品、粉粒体食品 ..... 当社が製造販売しております。  
 液体調味食品、粉粒体食品、チルド食品、即席麺 ..... 親会社より受託して製造しております。  
 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



親会社、子会社及び関連会社の事業の内容は次のとおりであります。

親会社

東洋水産株式会社                      即席食品等の製造販売

非連結子会社

青島味豊調味食品有限公司      液体調味料等の製造販売

関連会社

東和エステート株式会社          不動産の管理  
 スルガ東洋株式会社              冷凍冷蔵倉庫業  
 豊和商事有限会社                  保険代理業

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 東洋水産株 (注)2	東京都港区	18,969,524	即席食品等 の製造販売	(40.3)	同社の製品を受託製造 役員の兼任...2名
その他4社	-	-	-	-	-

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、被所有割合であります。  
 2 有価証券報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
322	33.9	10.4	5,185,391

セグメントの名称	従業員数(名)
液体調味食品	68
粉粒体食品	103
チルド食品	52
即席麺	82
報告セグメント(共通)	15
報告セグメント計	320
その他	2
合計	322

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 報告セグメント(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は、昭和58年8月に解散し、現在はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、欧州債務危機問題の長期化や長引くデフレによる国内景気の下振れ懸念など景気の先行きの不透明感が非常に強い状態で推移しましたが、政権交代後の円安と株価が回復基調に転じるなど明るい兆しが見受けられるものの、原油価格高騰などの輸入品価格の上昇から依然として国内景気動向は予断を許さない状況となっております。

食品業界におきましては、食の安心・安全に対する関心が一層高まるとともに、厳しい雇用環境や所得環境に伴う先行き不安感を背景とした低価格志向・節約志向による価格競争の激化と原料価格とエネルギーコストの上昇など厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の中で、当社は取引先のニーズを追求した提案型営業を強化し、また、既存設備の活用を重点に即席麺部門では合理化、省力化に取り組みました。また、全社あがっての合理化活動を推進し、最も効率的なオペレーション体制を構築しながら、経営効率の向上と利益目標の達成に取り組んでまいりました。

安全面では品質保証部を充実し、製品や原材料受入れなどの検査の徹底を図り、消費者の皆様へ安心・安全をお届けできる検査体制をさらに強化いたしました。

以上の結果、当期の業績は、売上高は21,475百万円と前年同期と比べ1,296百万円（5.7%）の減収となり、利益面につきましては、原料コスト・エネルギーコストの上昇及び家庭用調味料製品の販売促進費の増加により、営業利益は1,215百万円と前年同期と比べ274百万円（18.4%）、経常利益は1,310百万円と前年同期と比べ267百万円（16.9%）、当期純利益は811百万円と前年同期と比べ62百万円（7.2%）の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

液体調味食品部門は、うなぎの稚魚（シラスウナギ）の不漁に伴いうなぎのたれの売上が大きく減少し、売上高は2,795百万円と前年同期と比べ55百万円（2.0%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は97百万円と前年同期と比べ72百万円（42.6%）の減益となりました。

粉粒体食品部門は、顆粒製品の受託が低調に推移し、機能性食品の受託も低調に推移したため、売上高は4,605百万円と前年同期と比べ438百万円（8.7%）の減収となり、自社ブランド製品の販売強化による販売促進費の増加に伴いセグメント利益（営業利益）は353百万円と前年同期と比べ94百万円（21.0%）の減益となりました。

チルド食品部門は、受託が低調に推移したため、売上高は3,534百万円と前年同期と比べ423百万円（10.7%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は334百万円と前年同期と比べ98百万円（22.8%）の減益となりました。

即席麺部門は、受託がやや持ち直し、売上高は8,160百万円と前年同期と比べ4百万円（0.1%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は405百万円と前年同期と比べ2百万円（0.6%）の増益となりました。

その他は、水産物の水揚げの減少に伴い、売上高は2,379百万円と前年同期と比べ383百万円（13.9%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は23百万円と前年同期と比べ11百万円（32.4%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は5,162百万円となり、前年同期と比べ233百万円（4.7%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は1,428百万円となり、前年同期と比べ95百万円（6.3%）の減少となりました。主な要因は、税引前当期純利益1,307百万円、減価償却費625百万円及び仕入債務の増加44百万円による資金の増加と法人税等の支払額609百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は843百万円となり、前年同期と比べ295百万円（53.8%）の支出増となりました。なお、投資活動による主な支出は、有形固定資産の取得による支出490百万円、投資有価証券の取得による支出239百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は350百万円となりました。なお、財務活動による主な支出は、配当金の支払によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産金額(千円)	前年同期比(%)
液体調味食品	2,792,149	96.9
粉粒体食品	4,639,108	90.0
チルド食品	3,534,364	89.3
即席麺	8,170,456	100.3
合計	19,136,078	95.0

(注) 1 生産金額は販売価格により算出しております。

(算式) 売上高 ÷ 売上数量 × 生産数量

2 生産実績には、見本品等を含んでおります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
その他	2,317,702	88.9
合計	2,317,702	88.9

(注) 1 金額は仕入価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は、液体調味食品及び粉粒体食品については見込み生産であり、粉粒体食品の一部、チルド食品及び即席麺については東洋水産(株)からの受託製造であります。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売金額(千円)	前年同期比(%)
製品	液体調味食品	2,795,184	98.0
	粉粒体食品	4,605,215	91.3
	チルド食品	3,534,477	89.3
	即席麺	8,160,737	100.1
小計		19,095,615	95.4
その他		2,379,496	86.1
合計		21,475,111	94.3

(注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	第72期		第73期	
	販売金額(千円)	割合(%)	販売金額(千円)	割合(%)
東洋水産㈱	17,250,122	75.8	16,664,398	77.6

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、電力料金の値上げの影響や原材料価格の上昇などにより先行きは不透明であり、経営環境は依然として厳しい状況で推移することが予想されます。

食品業界におきましても、低価格志向・節約志向に伴う価格競争の激化による厳しい経営環境が継続されるものと予想されます。また、人口減少と高齢化の進展、食への安心・安全に対する意識の高まり、原材料価格の高騰など大きな変化が起こっております。

このような状況の中で当社は、品質第一の姿勢を貫き、安心・安全な製品を提供することを基本として品質管理を徹底するとともに、生産面におきましては、人材育成の充実とローコストオペレーション体制を実現できるよう創意工夫し、収益基盤の強化を図ってまいります。

また、既存設備の有効活用を推し進めていくとともに、新たな事業にも積極的に挑戦して収益力を強化してまいります。

さらに、企業活動における社会的責任の重さを充分認識し、環境保全活動への取り組み、コンプライアンス体制の強化等を推進し、お客様に信頼される企業を目指し、積極的に事業を展開し、社業の発展を図る所存であります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 特定の取引先への依存

当社の売上高は7割以上が東洋水産㈱向けであります。その中でも即席麺においてノンフライカップ麺製造設備を有し、東洋水産グループ内における独自の地位を得ております。また、チルド食品においては中部地区の生産・配送の拠点として重要な役割を担っております。従いまして、東洋水産グループの販売戦略や生産拠点の統廃合、効率的な生産物流体制の再構築等により、当社の業績と財務状況に影響を受ける可能性があります。

##### (2) 海外進出に存在するリスク

調味料等の製造販売の中国子会社には、以下のようなリスクが考えられます。

予期しない法規または税制の変更

品質管理への認識のズレによる食の安全性への影響が、製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

競争力のある製品の製造コスト削減のためには、中国での生産拡大を考えておりますが、政治または法環境の変化、経済状況の変化による社会的混乱で事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 製品のクレーム

全ての製品についてクレームが無く、将来にクレームによる製品回収が発生しない保証はありませんが、製造物責任賠償については保険を付保しております。しかし、この保険が最終的に負担する賠償額をカバーできるという保証はありません。また、多額のコストにつながるクレームは業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 天候、自然災害及びその他の影響

当社は、食料品製造業を営んでおります。そのため、猛暑、冷夏等の天候により売上高に影響を受けることがあります。また、製造拠点における大規模な地震や台風などの自然災害により生産設備に損害を被った場合、製造能力低下に伴う売上高の減少、設備の修復費用の増加などにより当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。さらに、新型インフルエンザの発生、残留農薬問題などの食品に係る諸問題の発生が、仕入価格の高騰、消費の低迷などを引き起こし売上高等に影響を与える可能性があります。当社は消費者の不信を取り除き、安心・安全な製品の提供をモットーに、ISOの認証取得及び品質保証部を充実し、製品や原材料受入れなどの検査の徹底を図ってまいりますが、自然または人為的な諸問題により当社の業績と財務状況に影響を受ける可能性があります。

##### (5) 法的規制に関するリスク

当社は、食品安全基本法をはじめ食品衛生法、製造物責任法、環境・リサイクル関連法規、不当景品類及び不当表示防止法などの様々な法的規制を受けております。

当社はコンプライアンス経営推進のもとにこれらの法的規制の遵守に努めておりますが、将来これらの規制を遵守できなかった場合あるいは規制の強化、変更ないし予測し得ない新たな規制の設定などがあった場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 訴訟に関するリスク

当社は、事業の遂行にあたって、各種法令・規制等に違反しないように、内部統制機能の充実やコンプライアンス経営を強化するとともに、必要に応じて顧問契約を締結している弁護士のアドバイスを受けております。

しかしながら、事業活動の遂行にあたって、当社及び社員が法令等に対する違反の有無に関わらず、製造物責任法・知的財産権等の問題で、訴訟を提起される可能性があります。また、訴訟が提起されることそれ自体、又は、訴訟の結果によって、お客様から信頼を失うことにより、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、当社主力製品であるチルド食品や即席麺等の麺類、液体調味食品・粉粒体食品の商品群に関連する新製品の開発を行っております。

現在、研究スタッフは10名であり、研究開発費は166百万円であります。

### (1) 麺類

チルド食品、即席麺類(袋麺・カップ麺)の製麺プロセスを中心に麺質の改良、保存性の向上をテーマに開発を行っております。

### (2) 調味料

調味料開発としては以下の3種に大別されます。

a) 上記麺類の開発に伴う添付調味料の開発であり、主に、めん類スープ、つゆとして地域性、独自性を主眼においた味の開発を行っております。

b) 液体調味食品としてスープ、つゆ、たれ類及び業務用液体調味料の開発を行っております。現在は、増粘剤を効果的に分散できる製造装置を利用した商品開発など多種多様な液体調味料の開発に取り組んでおります。

c) 粉粒体食品として粉体、顆粒両形状のスープ、調味料の味の開発及び顆粒造粒技術の研究開発を行っております。栄養補助食品分野では機能性成分を取り入れた粉末飲料等の開発、また、固形スープ調味料に関しても味の開発から固形化技術に至るまで幅広い研究開発を行っております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、取引先のニーズを追求した提案型営業を強化し、また、既存設備の活用を重点に即席麺部門では合理化、省力化に取り組みました。また、全社あげての合理化活動を推進し、最も効率的なオペレーション体制を構築しながら、経営効率の向上と利益目標の達成に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高は21,475百万円と前年同期と比べ1,296百万円(5.7%)の減収となり、利益面につきましては、原料コスト・エネルギーコストの上昇及び家庭用調味料製品の販売促進費の増加により、営業利益は1,215百万円と前年同期と比べ274百万円(18.4%)、経常利益は1,310百万円と前年同期と比べ267百万円(16.9%)、当期純利益は811百万円と前年同期と比べ62百万円(7.2%)の減益となりました。

### (3) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、売上の大きな構成を占める即席麺、チルド食品の麺類は、今後も安定した経営基盤として、新製品開発などの面で東洋水産(株)に協力し、受託量の拡大を図ります。一方、当社が製品開発の主体を持っている液体調味食品や粉粒体食品は、今後発展の戦略分野と考え、メーカーとして必要性が高まる整備、拡充を行いながら、研究開発の強化を図り、製品開発のスピードアップに取り組み、取引先の要望にいつでも応えられるよう生産、販売体制を整え、売上拡大を図り、売上高に占める自社開発製品の比率を上げながら、バランスのとれた売上構成を目指し、コストダウンや業務の効率化にも傾注し、安定した経営を目指します。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は5,162百万円となり、前年同期と比べ233百万円（4.7%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は1,428百万円となり、前年同期と比べ95百万円（6.3%）の減少となりました。主な要因は、税引前当期純利益1,307百万円、減価償却費625百万円及び仕入債務の増加44百万円による資金の増加と法人税等の支払額609百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は843百万円となり、前年同期と比べ295百万円（53.8%）の支出増となりました。なお、投資活動による主な支出は、有形固定資産の取得による支出490百万円、投資有価証券の取得による支出239百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は350百万円となりました。なお、財務活動による主な支出は、配当金の支払によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、電力料金の値上げの影響や原材料価格の上昇などにより先行きは不透明であり、経営環境は依然として厳しい状況で推移することが予想されます。

食品業界におきましても、低価格志向・節約志向に伴う価格競争の激化による厳しい経営環境が継続されるものと予想されます。また、人口減少と高齢化の進展、食への安心・安全に対する意識の高まり、原材料価格の高騰など大きな変化が起っております。

このような状況の中で当社は、品質第一の姿勢を貫き、安心・安全な製品を提供することを基本として品質管理を徹底するとともに、生産面におきましては、人材育成の充実とローコストオペレーション体制を実現できるよう創意工夫し、収益基盤の強化を図ってまいります。

また、既存設備の有効活用を推し進めていくとともに、新たな事業にも積極的に挑戦して収益力を強化してまいります。

さらに、企業活動における社会的責任の重さを充分認識し、環境保全活動への取り組み、コンプライアンス体制の強化等を推進し、お客様に信頼される企業を目指し、積極的に事業を展開し、社業の発展を図る所存であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、本社工場及び鳥取工場の既存の生産設備の増強・更新・合理化等を図りました。その主なものは、本社工場即席麺製造設備105百万円、粉粒体食品製造設備72百万円等、鳥取工場粉粒体食品製造設備40百万円等であり、その結果、当事業年度の設備投資額は406百万円となりました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (愛知県知多郡武豊町)	本社業務、 全事業	食品製造設備	1,709,249	1,279,870	218,940 (39,015)	77,617	3,285,677	278
鳥取工場 (鳥取県境港市)	粉粒体食品	食品製造設備	448,247	248,675	433,366 (29,545)	4,631	1,134,919	44

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工	完成予定	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社工場	即席麺	即席麺製造設備	168,000	-	自己資金	平成25.10	平成25.11	-
	チルド食品	チルド食品製造設備	51,000	-	自己資金	平成25.9	平成25.10	-
鳥取工場	粉粒体食品	粉粒体食品製造設備	155,000	-	自己資金	平成25.10	平成25.11	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,311	8,832,311	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	8,832,311	8,832,311		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成8年4月1日～ 平成9月3月31日	39	8,832	24,048	1,160,655	24,034	1,160,652

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	9	73	10		1,844	1,948	
所有株式数 (単元)		20,656	40	44,620	3,848		19,049	88,213	11,011
所有株式数 の割合(%)		23.42	0.05	50.58	4.36		21.59	100.00	

(注) 自己株式50,438株は「個人その他」に504単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。なお、自己株式  
 50,438株は、株主名簿記載上の株式数及び期末日現在の実質的な所有株式数と一致しております。



(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	3,533	40.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,424	16.13
CGML - IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CA NADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3-14)	361	4.09
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	210	2.37
ユタカフーズ従業員持株会	愛知県知多郡武豊町字川脇34番地1	178	2.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	101	1.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	101	1.14
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	93	1.05
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	85	0.96
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	80	0.90
中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町14-6	80	0.90
計		6,250	70.76

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係るものは以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,424千株

- 2 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から平成24年8月29日付けで大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年8月22日現在で1,746千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

保有株券等の数 株式 1,746千株

株券等保有割合 19.78%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式8,770,900	87,709	
単元未満株式	普通株式 11,011		
発行済株式総数	8,832,311		
総株主の議決権		87,709	

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユタカフーズ株式会社	愛知県知多郡武豊町 字川脇34番地の1	50,400		50,400	0.6
計		50,400		50,400	0.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	130	196
当期間における取得自己株式	81	136

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	50,438		50,519	

### 3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、株主に対する利益還元は最重要課題と認識しており、安定的な配当を継続して行うことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり期末配当20円に、中間配当金20円を含め年間配当金は40円と決定いたしました。

内部留保金につきましては、既存の事業拡大や新規事業の開拓などの設備投資等の資金需要に備える所存であります。将来的には収益の向上に貢献し、株主各位への安定的な配当に寄与していくと考えます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	175,638	20
平成25年6月26日 定時株主総会決議	175,637	20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,538	1,470	1,586	1,560	1,690
最低(円)	1,080	1,009	1,269	1,313	1,390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)によるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	1,550	1,550	1,562	1,570	1,593	1,690
最低(円)	1,450	1,465	1,450	1,440	1,525	1,562

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)によるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		織田 睦彦	昭和21年6月6日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年6月 東洋水産株式会社入社 東洋水産株式会社取締役に就任 東洋水産株式会社常務取締役に就任 東洋水産株式会社専務取締役に就任 東洋水産株式会社代表取締役専務に就任 マルチャン, INC. 代表取締役社長に就任(現) マルチャンバージニア, INC. 代表取締役社長に就任(現) マルチャン デ メヒコ, S. A. de C. V. 代表取締役会長に就任(現) 当社代表取締役会長に就任 当社取締役会長に就任(現)	(注) 2	1
代表取締役社長		古里 親	昭和24年12月1日生	昭和43年4月 平成6年8月 平成6年8月 平成7年6月 平成10年6月 平成17年6月 平成19年6月 東洋水産株式会社入社 当社入社 当社工場長 当社取締役に就任 当社常務取締役に就任 当社専務取締役に就任 当社代表取締役社長に就任(現)	(注) 2	6
代表取締役専務		近藤 英次	昭和27年1月23日生	昭和48年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 東洋水産株式会社入社 東洋水産株式会社取締役に就任 東洋水産株式会社常務取締役に就任(現) 当社代表取締役専務に就任(現)	(注) 2	1
常務取締役	営業本部長	堀 克己	昭和28年2月15日生	昭和58年9月 昭和58年9月 平成3年4月 平成11年10月 平成13年4月 平成13年6月 平成17年4月 平成20年6月 東洋水産株式会社退職 当社入社 当社営業部部長代理 当社営業部次長 当社第二営業部長 当社取締役に就任 当社営業本部長(現) 当社常務取締役に就任(現)	(注) 2	7
取締役	営業副本部長	堀 泰幸	昭和25年9月26日生	昭和48年4月 平成22年2月 平成22年6月 平成22年6月 東洋水産株式会社入社 当社顧問 当社営業副本部長(現) 当社取締役に就任(現)	(注) 2	2
取締役	総務部長	牧 清忠	昭和33年11月14日生	昭和56年4月 平成20年7月 平成22年6月 平成22年6月 当社入社 当社生産管理部長 当社総務部長(現) 当社取締役に就任(現)	(注) 2	8
取締役	生産本部長 本社工場長	中島 祐司	昭和29年11月7日生	昭和55年4月 平成20年10月 平成22年4月 平成24年6月 東洋水産株式会社入社 当社入社 当社本社工場長(現) 当社取締役生産本部長に就任(現)	(注) 2	1

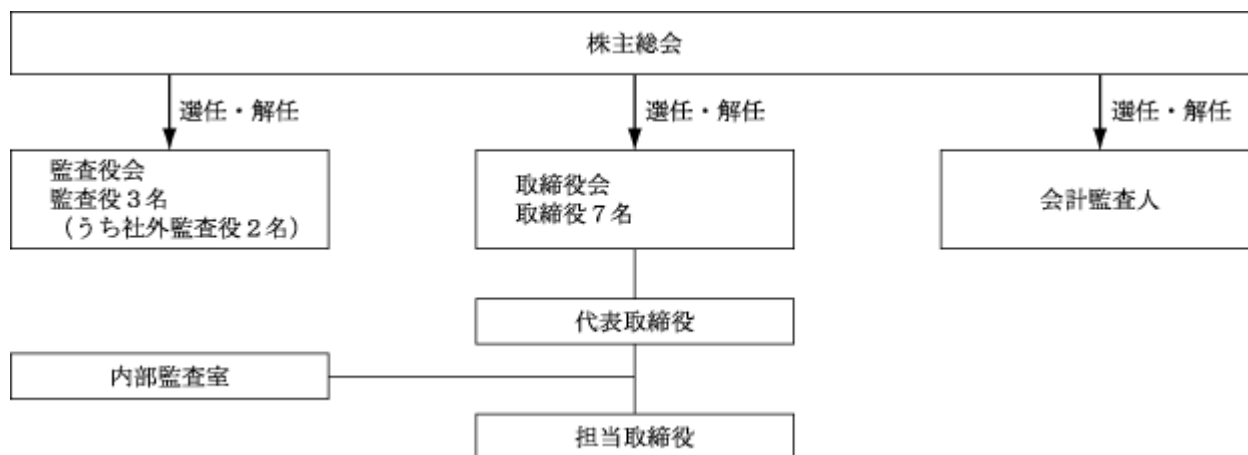
役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		須崎尚孝	昭和20年9月1日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年9月 平成14年9月 平成15年4月 平成15年6月	東洋水産株式会社入社 東洋水産株式会社取締役 株式会社酒悦代表取締役専務に 就任 当社入社 当社物流部長 当社東京営業所長 当社常勤監査役に就任(現)	(注)3	5	
監査役		山下透	昭和24年6月26日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成23年6月 平成24年6月	東洋水産株式会社入社 東洋水産株式会社取締役 東洋水産株式会社常勤監査役に 就任(現) 当社監査役に就任(現)	(注)3	-	
監査役		森勇	昭和23年2月23日生	昭和53年8月 平成元年4月 平成11年2月 平成16年4月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年5月	ドイツ、レーゲンスブルク大学法 学部研究助手 獨協大学法学部教授 弁護士登録 (東京弁護士会所属)(現) コモンズ綜合法律事務所入所 (現) 中央大学大学院法務研究科 (法科大学院)教授(現) 東洋水産株式会社監査役に就任 (現) 当社監査役に就任(現) 株式会社さいか屋監査役に就任 (現)	(注)4	-	
計								32

- (注) 1 監査役山下透氏及び森勇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、森勇氏は会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、従来から少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指してまいりました。また、必要な会社情報は、IR活動を通じて早く、正確に、公平に提供するように努力してまいります。



(注) 組織名称及び人数については平成25年6月26日現在のものです。

#### 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査を柱として経営監視体制を構築しております。また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントを強化する事を企図し、社長が行う総合管理の点検機能として、社長直属の内部監査室による内部監査を実施し、自発的な内部統制のチェック機能を強化しております。

また、経営の意思決定機関としては、取締役会があり、取締役7名で運営されており、社外取締役制度は採用しておりません。取締役会は原則月1回開催しております。取締役会は、業務執行状況の報告を受けて業務執行状況を監督し、また、会社法で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を1年としております。

重要な法的課題及びコンプライアンスに関する事象については、弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

#### 内部監査及び監査役監査

監査役は3名で、うち2名が社外監査役であり、取締役との独立性を重視した陣容により、取締役の業務執行に対する監査を行うとともに、取締役会に出席し、助言・監査を行っております。さらに、会計監査人から会計監査内容について説明を受け情報交換を行うなど連携を取っております。そして、監査役会を定期的に、また状況に応じ随時開催し、監査役相互の情報交換等を通して経営監視機能の強化に努めております。

また、内部監査は、社長直属の内部監査室（従業員2名）が、監査役と連携をとりながら各部署を対象として、各業務が社内ルールに基づいて適正に運営されているか及び適法性並びに業務向上に向けた取り組み等について厳正な監査を実施しております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに、監査役にも報告を行うようになっております。そして、監査役が必要と認めた場合、内部監査室に必要な事項を直接指示することができる体制を整えております。

なお、社外監査役森勇は弁護士の資格を有しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役山下透氏は、当社の親会社である東洋水産株式会社の監査役であり、同社において経理部門における長年の経験に基づいた豊富なキャリアと高い見識を備えており、当社の会計及び業務の適法性を確保するために必要な実効性ある監査を行う社外監査役として適任であると考えております。

社外監査役森勇氏は、当社の親会社である東洋水産株式会社の社外監査役と株式会社さいか屋の社外監査役を兼務しておりますが、弁護士としての高度な専門的知識及び経営に対する高い見識を有していることから、取締役会の監督機能強化という役割を十分に果たしていると考えており、当社の社外監査役として適任であると考えております。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

東洋水産株式会社は、当社株式の40.01%を保有する大株主であり、当社と同社及びそのグループ会社との間には製品の販売や原材料の購入等の定常的な取引がありますが、同社及びそのグループ会社との取引において一般的取引条件と同様であることから、同社から一定の独立性が確保されていると考えております。また、株式会社さいか屋と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役は、毎月開催される取締役会に可能な限り出席しており、経営に係る情報は常に把握されています。監査役会に出席し、常勤監査役からタイムリーな情報を得るとともに、重要事項があれば意見交換を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役の有効性は認識しておりますが、現状の体制にて経営監視機能の客観性及び中立性が確保できるものと考えております。社外のチェックという視点からは、監査役3名のうち2名の社外監査役が選任され、客観的・中立的な立場から経営を監視する体制がとられており、経営チェック機能は十分果たされているものと考えております。

当社は社外監査役を選任するために特段の定めはありませんが、特定の利害関係者に偏ることなく公正に社会において果たす役割を認識し、経営者の職務執行の客観性及び中立性を確保することができることを基準として考え選任しております。その具体的内容は以下の通りであります。

- ア．当社又は当社の関係会社の業務執行者でないこと。
- イ．当社を主要な取引先とする会社の業務執行者でないこと。
- ウ．当社の主要な取引先である会社の業務執行者でないこと。
- エ．当社の主要株主でないこと。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,114	41,574		13,290	9,250	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11,810	9,350		1,860	600	1
社外役員	2,250	2,250				2

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

### ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。



株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,308,089千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
仙波糖化工業(株)	1,000,000	302,000	取引関係の強化・維持及び安定政策の為
大日精化工業(株)	682,000	264,616	同上
ユアサ・フナシヨク(株)	700,000	142,100	同上
焼津水産化学工業(株)	52,000	42,796	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,000	34,608	同上
キューピー(株)	25,200	30,718	同上
(株)シヨクブン	46,200	22,083	同上
(株)中京銀行	80,000	17,120	同上
マックスバリュ中部(株)	20,800	16,619	同上
名工建設(株)	34,000	16,456	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,100	13,887	同上
シーキューブ(株)	41,800	13,501	同上
ダイナパック(株)	11,000	2,640	同上
(株)キューソー流通システム	1,000	868	同上
飯野海運(株)	2,000	750	同上
(株)マルイチ産商	1,000	665	同上
イズミヤ(株)	1,000	448	同上
日本ピグメント(株)	1,000	238	同上
日東富士製粉(株)	710	216	同上
イワキ(株)	1,000	201	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
仙波糖化工業(株)	1,000,000	328,000	取引関係の強化・維持及び安定政策の為
大日精化工業(株)	682,000	298,716	同上
(株)愛知銀行	30,000	165,600	同上
ユアサ・フナシヨク(株)	700,000	151,900	同上
中部飼料(株)	220,000	124,960	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,000	46,872	同上
焼津水産化学工業(株)	52,000	43,472	同上
キューピー(株)	25,200	33,818	同上
(株)シヨクブン	46,200	21,529	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,100	19,252	同上
マックスパリュ中部(株)	20,800	17,888	同上
シーキューブ(株)	41,800	16,636	同上
(株)中京銀行	80,000	16,000	同上
名工建設(株)	34,000	15,504	同上
ダイナパック(株)	11,000	2,772	同上
飯野海運(株)	2,000	1,384	同上
(株)キューソー流通システム	1,000	952	同上
(株)マルイチ産商	1,000	791	同上
イズミヤ(株)	1,000	492	同上
日東富士製粉(株)	710	224	同上
日本ビグメント(株)	1,000	214	同上
イワキ(株)	1,000	212	同上

会計監査の状況

当社は名古屋監査法人と会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に係る監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。監査業務はあらかじめ監査日程を策定し、計画的に監査が行われる体制となっております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

中 田 恵 美 (名古屋監査法人)  
山 本 真由美 (名古屋監査法人)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名  
会計士補等 3名

#### 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 自己株式取得に関する要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

##### b. 中間配当に関する事項

当社は、株主への継続的な安定配当を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,500	-	14,500	-

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画に基づき、監査従事者の業務時間数を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、名古屋監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	1.0%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,153,265	5,446,883
受取手形	2 13,818	2 11,163
売掛金	1 2,128,714	1 2,103,012
商品及び製品	382,627	423,029
仕掛品	13,803	28,842
原材料及び貯蔵品	327,949	285,995
繰延税金資産	125,397	117,891
関係会社短期貸付金	7,000,000	7,000,000
その他	1 35,015	1 32,717
貸倒引当金	9,175	9,141
流動資産合計	15,171,416	15,440,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,347,306	5,390,085
減価償却累計額	3,071,035	3,215,959
建物（純額）	2,276,271	2,174,126
構築物	393,759	394,107
減価償却累計額	317,826	328,252
構築物（純額）	75,933	65,855
機械及び装置	9,192,555	9,433,711
減価償却累計額	7,572,934	7,916,744
機械及び装置（純額）	1,619,621	1,516,967
車両運搬具	104,000	106,510
減価償却累計額	84,248	94,932
車両運搬具（純額）	19,751	11,578
工具、器具及び備品	358,129	411,785
減価償却累計額	304,444	338,772
工具、器具及び備品（純額）	53,684	73,012
土地	813,475	813,475
建設仮勘定	21,912	9,235
有形固定資産合計	4,880,649	4,664,250
無形固定資産		
ソフトウェア	8,606	43,281
その他	2,513	3,019
無形固定資産合計	11,120	46,301
投資その他の資産		
投資有価証券	923,432	1,308,089
関係会社株式	33,150	33,150
出資金	566	566
関係会社出資金	115,686	115,686
長期前払費用	7,845	29,203
繰延税金資産	167,929	135,239
入会金	15,800	15,800
その他	79,736	82,269
投資その他の資産合計	1,344,146	1,720,004
固定資産合計	6,235,916	6,430,556
資産合計	21,407,332	21,870,950

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,396,733	1,441,125
未払金	158,552	95,951
未払費用	325,379	309,244
未払法人税等	301,000	191,000
未払消費税等	21,118	29,130
預り金	10,340	12,596
賞与引当金	161,028	160,557
役員賞与引当金	13,420	15,150
流動負債合計	2,387,573	2,254,755
固定負債		
退職給付引当金	587,046	620,762
役員退職慰労引当金	50,360	52,110
固定負債合計	637,406	672,872
負債合計	3,024,980	2,927,628
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,160,655	1,160,655
資本剰余金		
資本準備金	1,160,652	1,160,652
資本剰余金合計	1,160,652	1,160,652
利益剰余金		
利益準備金	167,331	167,331
その他利益剰余金		
別途積立金	12,220,000	12,220,000
繰越利益剰余金	3,664,981	4,125,122
利益剰余金合計	16,052,313	16,512,453
自己株式	64,785	64,981
株主資本合計	18,308,836	18,768,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,515	174,542
評価・換算差額等合計	73,515	174,542
純資産合計	18,382,351	18,943,322
負債純資産合計	21,407,332	21,870,950

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	20,008,973	19,095,615
商品売上高	2,710,230	2,379,496
倉庫収入	52,590	-
売上高合計	<sup>2</sup> 22,771,793	<sup>2</sup> 21,475,111
売上原価		
商品期首たな卸高	13,887	565
製品期首たな卸高	395,531	382,061
当期商品仕入高	2,606,883	2,317,702
当期製品製造原価	17,704,221	17,040,561
倉庫原価	61,406	-
合計	20,781,929	19,740,890
他勘定振替高	<sup>3</sup> 7,508	<sup>3</sup> 7,150
商品期末たな卸高	565	6,508
製品期末たな卸高	382,061	416,521
売上原価合計	<sup>1, 2, 6</sup> 20,391,793	<sup>1, 2, 6</sup> 19,310,709
売上総利益	2,380,000	2,164,401
販売費及び一般管理費		
運搬費	269,256	268,179
販売促進費	98,046	121,494
役員報酬	48,300	53,174
給料	156,411	173,344
賞与	49,998	58,822
賞与引当金繰入額	23,059	23,025
役員賞与引当金繰入額	13,420	15,150
退職給付費用	24,710	29,788
役員退職慰労引当金繰入額	8,100	9,850
減価償却費	9,545	10,898
その他	189,972	185,593
販売費及び一般管理費合計	<sup>1, 2</sup> 890,820	<sup>1, 2</sup> 949,320
営業利益	1,489,179	1,215,081
営業外収益		
受取利息	<sup>2</sup> 41,634	<sup>2</sup> 41,530
受取配当金	<sup>2</sup> 30,646	<sup>2</sup> 29,239
不動産賃貸料	6,163	9,896
保険配当金	2,783	-
雑収入	17,029	<sup>2</sup> 23,758
営業外収益合計	98,256	104,425



	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
賃貸費用	9,629	8,608
雑支出	405	527
営業外費用合計	10,034	9,136
経常利益	1,577,402	1,310,370
特別利益		
固定資産売却益	-	47
補助金収入	1,197	-
特別利益合計	1,197	47
特別損失		
固定資産除売却損	5 24,259	5 3,106
営業損失補償分担金	14,068	-
特別損失合計	38,328	3,106
税引前当期純利益	1,540,271	1,307,311
法人税、住民税及び事業税	639,433	500,125
法人税等調整額	26,431	4,233
法人税等合計	665,864	495,892
当期純利益	874,406	811,419

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	2	13,093,552	74.0	12,553,868	73.6
労務費		1,927,486	10.9	1,950,004	11.4
経費		2,677,843	15.1	2,551,727	15.0
当期総製造費用		17,698,882	100.0	17,055,600	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,142		13,803	
合計		17,718,024		17,069,403	
期末仕掛品たな卸高		13,803		28,842	
当期製品製造原価		17,704,221		17,040,561	

(注) 1 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算であります。  
2 主な経費の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
外注費	788,901千円	外注費	729,556千円
補修費	284,335	補修費	218,571
減価償却費	625,142	減価償却費	607,212
動力費	570,989	動力費	611,439

【倉庫原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	11,538	18.8	-	
経費		49,868	81.2	-	
当期倉庫原価		61,406	100.0	-	-

(注) 1 主な経費の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
派遣費	49,868千円		- 千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,160,655	1,160,655
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,160,655	1,160,655
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,160,652	1,160,652
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,160,652	1,160,652
資本剰余金合計		
当期首残高	1,160,652	1,160,652
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,160,652	1,160,652
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	167,331	167,331
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	167,331	167,331
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	12,220,000	12,220,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,220,000	12,220,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,141,859	3,664,981
当期変動額		
剰余金の配当	351,284	351,278
当期純利益	874,406	811,419
当期変動額合計	523,122	460,140
当期末残高	3,664,981	4,125,122
利益剰余金合計		
当期首残高	15,529,191	16,052,313
当期変動額		
剰余金の配当	351,284	351,278
当期純利益	874,406	811,419
当期変動額合計	523,122	460,140
当期末残高	16,052,313	16,512,453

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	64,507	64,785
当期変動額		
自己株式の取得	277	196
当期変動額合計	277	196
当期末残高	64,785	64,981
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	17,785,991	18,308,836
当期変動額		
剰余金の配当	351,284	351,278
当期純利益	874,406	811,419
自己株式の取得	277	196
当期変動額合計	522,844	459,943
当期末残高	18,308,836	18,768,779
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	70,957	73,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,558	101,027
当期変動額合計	2,558	101,027
当期末残高	73,515	174,542
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	70,957	73,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,558	101,027
当期変動額合計	2,558	101,027
当期末残高	73,515	174,542
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	17,856,948	18,382,351
当期変動額		
剰余金の配当	351,284	351,278
当期純利益	874,406	811,419
自己株式の取得	277	196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,558	101,027
当期変動額合計	525,402	560,970
当期末残高	18,382,351	18,943,322

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,540,271	1,307,311
減価償却費	642,693	625,095
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,159	34
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,977	470
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,380	1,730
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15,029	33,715
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,100	1,750
有形固定資産売却損益（ は益）	81	47
有形固定資産除却損	24,177	3,106
受取利息及び受取配当金	72,280	70,770
売上債権の増減額（ は増加）	102,998	28,357
たな卸資産の増減額（ は増加）	300	13,487
仕入債務の増減額（ は減少）	177,710	44,391
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,288	8,011
長期前払費用の増減額（ は増加）	10,690	11,039
その他の流動資産の増減額（ は増加）	10,587	2,238
その他の流動負債の増減額（ は減少）	25,377	15,474
小計	2,105,096	1,966,463
利息及び配当金の受取額	72,280	70,829
法人税等の支払額	653,904	609,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,523,473	1,428,086
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	384,000	444,000
定期預金の払戻による収入	384,000	384,000
有形固定資産の取得による支出	541,314	490,414
有形固定資産の売却による収入	127	86
無形固定資産の取得による支出	1,295	19,537
投資有価証券の取得による支出	-	239,200
その他の支出	9,954	36,252
その他の収入	3,691	1,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	548,744	843,996
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	350,361	350,274
自己株式の取得による支出	277	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,639	350,471
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	624,089	233,618
現金及び現金同等物の期首残高	4,305,175	4,929,265
現金及び現金同等物の期末残高	4,929,265 <sub>1</sub>	5,162,883 <sub>1</sub>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 商品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成13年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため期末在籍人員に対し、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	1,464,548千円	1,394,999千円
その他の流動資産	5,735	7,968
買掛金	858,687	875,092
未払金	-	21,000
未払費用	35,895	28,539

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	4,927千円	3,270千円



## (損益計算書関係)

## 1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	160,274千円	166,975千円

## 2 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	17,250,256千円	16,664,398千円
商品仕入高	112,773	108,872
原材料仕入高	10,263,336	9,903,704
製造経費	123,589	119,200
倉庫経費	391	-
販売費及び一般管理費	33,070	53,257
受取利息	40,711	40,540
受取配当金	1,625	2,445
雑収入	-	4,800

## 3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への内部振替額であります。

## 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	- 千円	47千円

## 5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

## (1) 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	81千円	- 千円

## (2) 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	584千円	- 千円
構築物	13	-
機械及び装置	23,337	3,087
車両運搬具	153	0
工具、器具及び備品	88	18
合計	24,177	3,106

## 6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	2,569千円	1,118千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,832,311			8,832,311
合計	8,832,311			8,832,311
自己株式				
普通株式(注)	50,109	199		50,308
合計	50,109	199		50,308

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加199株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	175,644	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	175,640	20.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	175,640	利益剰余金	20.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,832,311			8,832,311
合計	8,832,311			8,832,311
自己株式				
普通株式(注)	50,308	130		50,438
合計	50,308	130		50,438

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加130株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	175,640	20.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	175,638	20.00	平成24年 9月30日	平成24年12月 6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	175,637	利益剰余金	20.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	5,153,265千円	5,446,883千円
預入期間が3か月を超える定期預金	224,000	284,000
現金及び現金同等物	4,929,265	5,162,883

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期運用の預金等に限定しており、資金調達については、自己資金において賅っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規定に従い、与信管理部署において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を年度毎に把握する体制を整えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち66.0%（前事業年度68.4%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	5,153,265	5,153,265	-
(2)受取手形	13,818	13,818	-
(3)売掛金	2,128,714	2,128,714	-
(4)関係会社短期貸付金	7,000,000	7,000,000	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	922,532	922,532	-
資産計	15,218,331	15,218,331	-
(1)買掛金	1,396,733	1,396,733	-
(2)未払法人税等	301,000	301,000	-
負債計	1,697,733	1,697,733	-

当事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	5,446,883	5,446,883	-
(2)受取手形	11,163	11,163	-
(3)売掛金	2,103,012	2,103,012	-
(4)関係会社短期貸付金	7,000,000	7,000,000	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	1,307,189	1,307,189	-
資産計	15,868,249	15,868,249	-
(1)買掛金	1,441,125	1,441,125	-
(2)未払法人税等	191,000	191,000	-
負債計	1,632,125	1,632,125	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項  
 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)関係会社短期貸付金

親会社である東洋水産株式会社への貸付金であります。当社の意向により随時貸付金の回収が可能であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	900	900

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	5,153,265	-	-	-
(2)受取手形	13,818	-	-	-
(3)売掛金	2,128,714	-	-	-
(4)関係会社短期貸付金	7,000,000	-	-	-
合計	14,295,798	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	5,446,883	-	-	-
(2)受取手形	11,163	-	-	-
(3)売掛金	2,103,012	-	-	-
(4)関係会社短期貸付金	7,000,000	-	-	-
合計	14,561,059	-	-	-

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式33,150千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式33,150千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4 その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	431,015	258,856	172,159
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	431,015	258,856	172,159
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	491,517	550,688	59,171
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	491,517	550,688	59,171
合計	922,532	809,544	112,988

当事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,091,601	787,325	304,276
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,091,601	787,325	304,276
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	215,588	261,419	45,831
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	215,588	261,419	45,831
合計	1,307,189	1,048,744	258,445

5 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,486,037	1,436,223
(2) 年金資産(千円)	537,223	565,789
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(千円)	948,814	870,433
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	437,670	313,717
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	27,192	13,596
(6) 貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))(千円)	538,336	570,312
(7) 前払年金費用(千円)	48,710	50,449
(8) 退職給付引当金((6)-(7))(千円)	587,046	620,762

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	73,910	80,666
(2) 利息費用(千円)	23,808	22,486
(3) 期待運用収益(千円)	1,922	2,094
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	13,596	13,596
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	61,940	69,990
(6) 退職給付費用(千円)	144,140	157,453

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
0.0~1.0%	0.0~1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、当事業年度から費用処理することとしております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	60,079千円	59,904千円
未払事業税否認	22,386	17,423
退職給付引当金	188,067	216,863
その他	79,859	60,379
繰延税金資産小計	350,392	354,571
評価性引当額	17,593	17,538
繰延税金資産合計	332,799	337,033
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	39,472	83,902
繰延税金負債小計	39,472	83,902
繰延税金資産の純額	293,327	253,130

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.9%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	-
住民税均等割等	0.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度及び当事業年度においては、重要な賃貸等不動産はありません。

(持分法損益等)

前事業年度及び当事業年度においては、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#)



## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の部門を置き、各部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「液体調味食品事業」「粉粒体食品事業」「チルド食品事業」及び「即席麺事業」の4つを報告セグメントとしております。

「液体調味食品事業」は、うなぎのたれ及び液体スープ等を生産しております。「粉粒体食品事業」は、粉末スープ、顆粒製品及び機能性食品等を生産しております。「チルド食品事業」は、焼そば、生ラーメン及びうどん等を生産しております。「即席麺事業」は、袋麺及びカップ麺等を生産しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	液体調味食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,851,085	5,043,614	3,957,862	8,156,411	20,008,973	2,762,820	22,771,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,851,085	5,043,614	3,957,862	8,156,411	20,008,973	2,762,820	22,771,793
セグメント利益	170,241	448,082	432,919	403,221	1,454,466	34,713	1,489,179
セグメント資産	2,781,251	4,211,181	3,325,269	4,423,043	14,740,746	263,411	15,004,157
その他の項目							
減価償却費	156,396	206,782	95,092	184,134	642,405	287	642,693
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,537	86,038	156,489	282,246	607,312	1,248	608,561

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品（冷凍魚ほか）及び倉庫収入事業を含んでおります。

2 売上高及びセグメント利益は、損益計算書の売上高及び営業利益と一致しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	液体調味食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,795,184	4,605,215	3,534,477	8,160,737	19,095,615	2,379,496	21,475,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,795,184	4,605,215	3,534,477	8,160,737	19,095,615	2,379,496	21,475,111
セグメント利益	97,776	353,970	334,294	405,575	1,191,616	23,464	1,215,081
セグメント資産	2,601,624	3,988,843	3,201,618	4,727,793	14,519,881	309,815	14,829,696
その他の項目							
減価償却費	142,484	184,925	109,639	187,544	624,593	501	625,095
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	69,528	139,446	98,856	139,191	447,023	-	447,023

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品（冷凍魚ほか）であります。  
2 売上高及びセグメント利益は、損益計算書の売上高及び営業利益と一致しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	14,740,746	14,519,881
「その他」の区分の資産	263,411	309,815
全社資産(注)	6,403,174	7,041,254
財務諸表の資産合計	21,407,332	21,870,950

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	642,405	624,593	287	501	-	-	642,693	625,095
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	607,312	447,023	1,248	-	-	-	608,561	447,023

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東洋水産株式会社	17,250,122	液体調味食品、粉粒体食品、チルド食品、即席麺及びその他

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東洋水産株式会社	16,664,398	液体調味食品、粉粒体食品、チルド食品、即席麺及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係		
親会社	東洋水産 株	東京都 港区	18,969,524	即席食品等 の製造販売	(被所有) 直接 40.3	同社の製品を受託製造 役員の兼任 2名		
			取引の内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			営業取引	製品の販売	17,250,122	売掛金	1,464,548	
				原料等の購入	10,376,109	買掛金	858,687	
				販売経費他	150,931	未払費用	35,846	
その他	15,959	その他の 流動資産	2,234					
営業取引以 外の取引	資金運用	-	関係会社短 期貸付金	7,000,000				
	受取利息	40,711	その他の 流動資産	3,448				

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売価格については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
  - (2) 原料等の購入価格については、東洋水産株が仕入先と価格交渉した価格により購入しておりますが、取引条件的に劣ることはありません。
  - (3) 貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東洋水産株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係		
親会社	東洋水産 (株)	東京都 港区	18,969,524	即席食品等 の製造販売	(被所有) 直接 40.3	同社の製品を受託製造 役員の兼任 2名		
			取引の内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			営業取引	製品の販売	16,664,398	売掛金	1,394,999	
				原料等の購入	10,012,576	買掛金	875,092	
				無形固定資産	38,000	未払金	21,000	
				販売経費他	165,448	未払費用	28,539	
				その他	35,446	その他の 流動資産	4,500	
営業取引以 外の取引	資金運用	-	関係会社短 期貸付金	7,000,000				
	受取利息	40,540	その他の 流動資産	3,388				

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売価格については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
  - (2) 原料等の購入価格については、東洋水産(株)が仕入先と価格交渉した価格により購入しておりますが、取引条件的に劣ることはありません。
  - (3) 貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東洋水産株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,093円18銭	2,157円09銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	18,382,351	18,943,322
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,382,351	18,943,322
普通株式の発行済株式数(株)	8,832,311	8,832,311
普通株式の自己株式数(株)	50,308	50,438
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,782,003	8,781,873

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	99円57銭	92円40銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	874,406	811,419
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	874,406	811,419
期中平均株式数(株)	8,782,065	8,781,924

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
仙波糖化工業(株)	1,000,000	328,000
大日精化工業(株)	682,000	298,716
(株)愛知銀行	30,000	165,600
ユアサ・フナシヨク(株)	700,000	151,900
中部飼料(株)	220,000	124,960
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,000	46,872
焼津水産化学工業(株)	52,000	43,472
キューピー(株)	25,200	33,818
(株)シヨクブン	46,200	21,529
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,100	19,252
マックスバリュ中部(株)	20,800	17,888
シーキューブ(株)	41,800	16,636
(株)中京銀行	80,000	16,000
名工建設(株)	34,000	15,504
その他14銘柄	23,490	7,941
計	3,044,590	1,308,089

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,347,306	42,778		5,390,085	3,215,959	144,923	2,174,126
構築物	393,759	348		394,107	328,252	10,426	65,855
機械及び装置	9,192,555	317,735	76,579	9,433,711	7,916,744	417,262	1,516,967
車両運搬具	104,000	3,060	550	106,510	94,932	11,233	11,578
工具、器具及び備品	358,129	55,240	1,584	411,785	338,772	35,893	73,012
土地	813,475			813,475			813,475
建設仮勘定	21,912	158,395	171,072	9,235			9,235
有形固定資産計	16,231,139	577,558	249,786	16,558,911	11,894,661	619,739	4,664,250
無形固定資産							
ソフトウェア				72,124	28,843	5,062	43,281
その他				20,724	17,704	294	3,019
無形固定資産計				92,849	46,548	5,356	46,301
長期前払費用	62,289	32,423	61,282	33,430	4,227	11,039	29,203

(注) 1 当期中増加した主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	本社工場即席麺製造設備	103,983千円
	本社工場粉粒体食品製造設備	70,542 "
	本社工場チルド食品製造設備	64,504 "

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,175	9,141		9,175	9,141
賞与引当金	161,028	160,557	161,028		160,557
役員賞与引当金	13,420	15,150	13,420		15,150
役員退職慰労引当金	50,360	9,850	8,100		52,110

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末残高の洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,244
預金	
当座預金	118,937
普通預金	5,042,702
定期預金	284,000
小計	5,445,639
合計	5,446,883

(b) 受取手形

(ア) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コトジョー	11,163
合計	11,163

(イ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月	11,163
合計	11,163

(c) 売掛金  
(ア) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋水産(株)	1,394,999
ヴィルド(株)	103,989
(株)三和化学研究所	54,620
アサヒフードアンドヘルスケア(株)	45,037
エステック(株)	44,603
山田水産(株)ほか	459,762
合計	2,103,012

(イ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(a)	(b)	(c)	(d)	$\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$	
2,128,714	22,545,222	22,570,925	2,103,012	91.5	34

(注) 1 滞留期間は次の算式によっております。

$$\frac{(a) + (d)}{2} \div \frac{(b)}{12} \times 30$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) たな卸資産  
商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
冷凍魚ほか	6,508
小計	6,508
製品	
液体調味食品	156,924
粉粒体食品	231,675
即席麺	27,920
小計	416,521
合計	423,029

仕掛品

区分	金額(千円)
液体調味食品	21,011
粉粒体食品	2,785
チルド食品	3,200
即席麺	1,843
合計	28,842

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要原材料	17,360
副資材	185,954
包装資材	81,763
小計	285,078
貯蔵品	
重油	838
その他	78
小計	916
合計	285,995

(e) 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
東洋水産(株)	7,000,000

(f) 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋水産(株)	875,092
エステック(株)	150,155
ヴィルド(株)	50,384
寿製麺(株)	28,646
漁業協同組合 J F しまね恵曇支所	24,914
境港水産物取引精算(株)ほか	311,932
合計	1,441,125

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	第73期 事業年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	5,247,100	10,437,422	16,412,049	21,475,111
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	296,388	601,809	1,001,219	1,307,311
四半期(当期)純利益金額(千円)	187,951	376,645	622,266	811,419
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.40	42.89	70.86	92.40

	第1四半期 会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.40	21.49	27.97	21.54

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	100株以上の株主に対し、自社製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

平成24年6月28日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日東海財務局長に提出

第73期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日東海財務局長に提出

第73期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

平成24年6月28日東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

ユタカフーズ株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユタカフーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユタカフーズ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユタカフーズ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ユタカフーズ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。